

大学・短期大学の担当者用マニュアル（2024年度版）

I. 総則

- 1) 准学校心理士資格申請等はすべて各大学・短期大学・専門学校等のご担当者と学校心理士認定運営機構准学校心理士資格認定委員会（以下、本機構とする）との組織対応とし、個人別申請等は不可とします。
- 2) 准学校心理士資格申請等のために各大学・短期大学・専門学校等で窓口となる担当教員1名及び担当事務1名（教員でも可）をお決めいただき、本機構にお届けください。お届けいただいた大学等を「加盟校」とします。以後すべての連絡等はお届けいただいた担当者の方にさせていただきます。
- 3) 加盟校のご担当者は、本機構との窓口となり、書類の取り纏めや、在籍されている学生等に対し、様々なアナウンス等をしていただくこととなります。
- 4) 本機構では、申請内容等を尊重し、認定等の業務を誠実に遂行いたします。

II. 加盟校の申請と科目適合性の認定

- 1) 本機構ホームページ（以下、HPとする）に掲載している書式に則り、以下の書類を、前年度1月中旬～3月上旬頃までに本機構宛に提出（メール送付可）してください。
その際に、Aタイプ（学校教員・保育士類型）とBタイプ（相談支援機関専門職類型）がありますので、各々のタイプに応じた授業科目をご準備ください。

【提出書類】

| 書式 | 書類名 | 作成者 |
|----------|----------------------------|--------|
| 書式（加盟校0） | 「准学校心理士」申請加盟校の届出書（A・Bタイプ別） | 加盟校担当者 |
| 書式（加盟校1） | 認定科目申請総括表（A・Bタイプ別） | 加盟校担当者 |

- 2) 各科目の適合性審査は、提出されたシラバスに基づき行います。不明な点は各担当者に照会いたしますのでご回答ください。
 - Aタイプの申請の場合：
シラバスは各大学・短期大学等の様式にあるものの複写で結構ですので添付してご提出ください。
 - Bタイプの申請の場合：
文部科学省・厚生労働省が確認する公認心理師資格カリキュラム対応大学であることと、公認心理師資格養成科目に対応している証明（授業科目の対応が明確にわかるもの）の複写を添付してください（Bタイプは文部科学省・厚生労働省から確認された証明があれば、シラバスの添付は必要ありません）。
- 3) Aタイプの場合、課程認定科目の授業については、原則として科目適合性が認定されます。また、Bタイプの場合、文部科学省・厚生労働省が確認する公認心理師資格カリキュラム対応の授業科目については、原則として科目適合性が認定されます。

※注：「加盟校」に登録された翌年度以降は、科目名・シラバス・教員等が変更になった場合のみ、（加盟校1）認定科目申請総括表を提出してください。変更点については、総括表の備考欄に記入（例えば「授業担当者が変更。シラバスは同一」など）し、変更がない科目と合わせて記載した総括表をご提出ください。変更がない場合は提出の必要はありません。

- 4) シラバスの科目適合性審査申請は原則として、**2024年3月上旬頃**までにご提出いただき、その審査結果は原則として3月末日までにご連絡いたします。シラバス作成が間に合わない、授業担当者が未定等の場合は事前にご連絡ください。
- 5) 加盟校の申請と科目適合性認定の費用はかかりません。申請に関する郵送料などは、各大学・短期大学等においてご負担ください。

Ⅲ. 申請

- 1) 本機構のHPに掲載されている書式に則り、以下の書類を、指定された期日までに申請者数分を取りまとめて提出（郵送）してください。あわせて、申請者数分の審査事務手数料を加盟校よりお振込みください。振込手数料は加盟校においてご負担いただきますようお願いいたします。送金先の口座は、本書面の最終頁に掲載しています。

【提出書類】

| 書式 | 書類名 | 作成者 |
|-----------|--|--------|
| 書式（加盟校2） | 「准学校心理士」申請者リスト ※データ提出（USB） | 加盟校担当者 |
| 書式（准AorB） | 「准学校心理士」資格認定申請書 兼「学校心理学」関係単位修得申告書 | 申請学生 |
| | 単位修得証明書（成績証明書）、または単位修得見込み証明書（または履修届のコピー、履修している（予定）ことが分かる書類等） | 加盟校発行 |

★申請者リストについて★

昨年同様、申請者に係る情報（以下参照）はデータにてご提供をお願いいたします。申請書類を提出する際にご提出ください。

申請者リストの入力項目については、貴学の教務システムなどから該当情報を書き出さず、ご担当者様の対応しやすい方法で構いません。ご面倒おかけいたしますが、今後の資格認定業務、認定証等作成業務などを正確に遂行するため、ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

加盟校ごとに申請者リスト作成用の書式（Excelデータ）を入れた“USB”を同封しています。書式にはパスワードを設定しています。パスワードは、同封の「送付物一覧」「申請方法について-2024年度からの変更点等-」内に記載しています。

なお、2024年度准学校心理士資格申請を行わない場合は、USBをご返却いただきますようお願いいたします。

●「准学校心理士」申請者リスト入力項目

| 情報 | 内容 |
|-------|---|
| 加盟校情報 | 加盟校名、住所、担当者情報、審査事務手数料振込日（予定日） |
| 申請者情報 | 申請タイプ、氏名、ふりがな、ローマ字、外字、生年月日、連絡先情報（住所、電話・携帯番号、メールアドレス）、取得予定免許状（Aタイプのみ）、卒業予定年月 |

【申請費用（1人あたり）】

| 項目 | 金額 |
|---------|------------|
| 審査事務手数料 | 3,000円（税込） |

2) 提出された書類に基づき、准学校心理士資格認定委員会で審査を行い、准学校心理士として認定することが可能な「准学校心理士資格認定審査合格者リスト」「准学校心理士資格認定審査結果の通知」「准学校心理士登録事項確認書」「IDカード写真用封筒」を加盟校ご担当者宛にお送りしますので、担当者より、各申請者に配布、回収をお願いいたします。指定された期日までに、以下の提出書類を、申請者数分を取りまとめて提出（郵送）してください。あわせて、申請者数分の登録事務手数料、年会費を加盟校よりお振込みください。振込手数料は加盟校においてご負担いただきますようお願いいたします。

この時点で資格登録辞退を希望している申請者がいた場合は、その旨を記載した書面等（書式自由）を同封していただき、ご連絡ください。

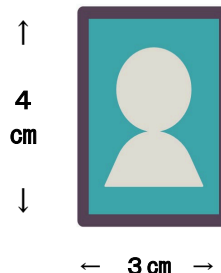
【提出書類】

| 書類名等 | 対応方法 |
|---------------|----------------------------|
| 准学校心理士登録事項確認書 | 申請学生が内容を確認のうえ、加筆訂正箇所を赤字で記入 |
| IDカード用写真 | 縦4cm×横3cm（オレンジ色の封筒に入れる） |

【申請費用（1人あたり）】

| 項目 | 金額 |
|-----------|-------------|
| 登録事務手数料 | 3,000円（不課税） |
| 年会費（3年間分） | 9,000円（不課税） |
| 合計 | 12,000円 |

※IDカード用写真について注意事項



※頭上部を含む周囲は、少し空間をあけた写真をご提出ください。IDカード作成の際、周囲を多少切り落としますので、予めご了承ください。

※正面上半身、無帽、無背景で撮影された写真を提出してください。

※写真の裏面には、登録番号、氏名を必ず記入してください。

3) 准学校心理士資格認定証及びIDカードは卒業時に、Aタイプの場合は、1条校（学校教育法）の教員免許または保育士資格を取得可能な申請者について、単位修得状況、卒業の可否を確認していただき、お渡しく下さい。Bタイプの場合は、単位修得状況、卒業の可否を確認していただき、お渡しく下さい。単位未修得で卒業ができない、もしくは教員免許・保育士資格が取得できなかった方の資格認定証及びIDカードについては、その理由を付して（書式自由）速やかに本機構までご返却（郵送）をお願いいたします。

認定証等を返却された方の会費（9,000円/人）につきましては、振込手数料を差し引いたうえで、加盟校ごとにまとめて返金いたします。なお、登録事務手数料の返金はありませんので、ご承知おき願います。

4) 教員免許・保育士資格の課程認定や公認心理師資格カリキュラム対応をお止めになった場合は、加盟校の取り消しとなりますので、速やかに本機構にご連絡のうえ、その理由を付して書面（書式自由）にて提出してください。

IV. その他

1) 准学校心理士資格認定要項等については、本機構HPに公開していますので、申請時に必ずご確認ください。

V. 2024年度スケジュール概要（予定）

加盟校において、書類の取りまとめ期限等は自由に設定してください。ただし、★印の本機構への提出期限は厳守をお願いいたします。

| 期限 | 内容 |
|-----------------------|--|
| 6～7月 | 各申請者が、加盟校に審査事務手数料を納入し、「書式（准AorB）「准学校心理士」資格認定申請書 兼「学校心理学」関係単位修得申告書」を提出 |
| ★7月16日～8月9日 （消印有効） | 加盟校担当者が、本機構に審査事務手数料の一括振込と申請書類及び、申請者リスト（USB）を一括提出 |
| 10月 | ・機構より、加盟校担当者に認定審査合格者リスト等を送付 ・加盟校より、各申請者に連絡、書類等を配布 |
| ★11月22日 （消印有効） | ・各申請者が、加盟校に登録事務手数料と会費を納入し、「准学校心理士登録事項確認書」及び、「IDカード用写真」を提出 ・加盟校担当者が、本機構に登録事務手数料と年会費の一括振込と確認書類、写真を機構に一括提出 |
| 2月末頃 | 機構より、加盟校担当者に資格認定証・IDカード等を送付 |
| 3月卒業時 | 加盟校担当者が各申請者の卒業の可否、免許や資格取得状況（Aタイプのみ）・単位修得状況の確認後、資格認定証・IDカード等を配布 |

VI. 特例措置

2018年度から本事業が始まり、2019年3月に最初の准学校心理士が誕生しました。また、Bタイプの申請を新たに2020年度から開始しました。新たに加盟校申請をおこなう大学・短期大学等に対して、経過的にいくつかの特例を設けました。

- 1) 基本的には加盟校申請を行う年度に開講する授業科目のシラバスの科目適合審査のみ行います。ただし、当面の間、加盟校申請を行う年度よりも以前に開設・開講された授業科目（過去3年以内の科目）についても、遡り適合審査を行います。この場合、加盟校申請を行う年度に開講する授業科目とほぼ同一内容であることが望ましいです。
- 2) 上記の期間で不可能な場合には本機構と協議していただくこととなりますので、ご連絡ください。

以上

准学校心理士費用送金口座

ゆうちょ銀行 店名〇〇八 普通 4974318
「一般社団法人学校心理士認定運営機構」

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人学校心理士認定運営機構
メール：jungs@gakkoushinrishi.jp
電話：03-3818-1554（平日：10:00～16:00）

- ※ ご担当者からのお問い合わせに限りです。
- ※ 学生等申請者個人からのお問い合わせはご遠慮ください。